

やまきた

おしらせ版

平成31年3月1日発行 第682号
編集発行 山北町役場企画政策課
〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4
☎0465-75-1122(代)
ホームページ <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

ごみの収集日について

祝日に伴い、ごみの収集日が通常の曜日と異なりますので、町民カレンダーをご確認いただき、お間違えのないようお願いいたします。

収集日	種別	地区
3月20日 (水)	もえるごみ	三保、清水、共和、山北第1
3月22日 (金)	もえないごみ	山北第2・第3岸、向原

※町民カレンダーに収集日要注意印がついています。
問合せ 環境課生活環境班 (☎75-3656)

やまきた駅前朝市 (毎月第1日曜日)

日時 3月3日(日) ※小雨決行、荒天中止。
第1部 7:00~8:30
第2部 9:00~12:00
場所 ふるさと交流センター周辺広場(山北駅前)
内容 野菜類、肉類、卵、惣菜、花、パン、雑貨などを販売
イベント ガラガラ抽選会、ケーキ限定販売、100円朝市
問合せ やまきた駅前朝市実行委員会
石田 (☎75-0113)

ふれあい農園の利用者募集

町では、自然の中で土とふれあい、野菜をすることで農業を体感してもらうことを目的にふれあい農園を開設しています。自分で野菜を作りたいと思う方はぜひ応募してください。

募集区画 岸地区5区画
契約期間 4月1日~2021年3月31日
(以降の更新も可)
使用料 年額2,000円(約40㎡の区画)
4,000円(約80㎡の区画)
応募資格 町内に在住又は在勤で非農家の方
申込み期限 3月20日(水)まで
※応募者多数の場合は、抽選を行い決定します。
問合せ申込み 農林課農林振興班 (☎75-3654)

就学援助費支給のお知らせ

町では、町内の小・中学校に通う児童、生徒がいる家庭(町内に在住)で、経済的理由により就学させることが困難な保護者に対して、学用品費や給食費などの必要な費用の一部を援助しています。

申請期間 4月5日(金)~26日(金)
8:30~12:00、13:00~17:15
(土・日曜日を除く)

援助対象 次のいずれかに該当する世帯
・児童扶養手当の支給を受けている
・市町村民税、個人事業税、固定資産税、国民年金、国民健康保険税の減免を受けている(前年の所得の確定時に判断します)
・生活保護の支給を受けている(生活保護を受給している場合は、修学旅行費のみが交付対象となります)
・その他、就学にお困りの方

申請方法 4月5日(金)から学校教育課窓口、清水・三保支所で配付する就学援助費交付申請書に必要事項を記入し、学校教育課窓口に提出してください

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。なお、清水・三保支所では申請書の提出はできません。

※申請期間を過ぎても申請書の提出は可能ですが、その場合、援助費については月割りの支給となりますので、必ず期間内にご提出をお願いします。

※ご不明な点は、お問合せください。
問合せ申請先 学校教育課教育班 (☎75-3648)

奨学生を募集します

町では、山北町に住民登録のある高校生、大学生を対象に奨学金を貸与しています。希望される方は申請してください。

貸与額 高校生:月額10,000円
大学生:月額15,000円
申請期間 4月5日(金)~26日(金)
8:30~12:00、13:00~17:15
(土・日曜日を除く)

申請方法 奨学生願書に在学証明書、成績証明書を添付し、学校教育課窓口に出してください

※願書は、4月5日(金)から、学校教育課窓口で配付します。なお、貸与は教育委員会で審査のうえ、決定されます。

※ご不明な点は、お問合せください。
問合せ申請先 学校教育課教育班 (☎75-3648)

総合計画後期基本計画策定のための意見募集（パブリックコメント）について

本年度、町では政策・事業の全般に関する総合的な指針となる山北町第5次総合計画の後期基本計画を策定しており、よりよい計画とするために皆さんからの意見を募集します。

募集期間 3月1日（金）～3月8日（金）
対象 町内に在住・在学・在勤の方及び町内に事務所などを有する法人
提出方法 町HPより提出用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールにてご提出してください。
問合せ 企画政策課企画班
提出先 (☎75-3651 FAX 75-3660)
(メ-ル kikaku@town.yamakita.kanagawa.jp)

第62回町親睦ゴルフ大会を開催します

月日 5月6日（月・振休）※雨天決行。
時間 OUT・IN1組目スタート7:56予定
場所 リバーサカワ・ゴルフクラブ
対象 高校生以上で町内に在住又は在勤の方
定員 100名
費用 1人12,000円（参加料2,000円、プレー料金10,000円）
※ゴルフ場利用税・消費税込み、食事代別。
プレー方法 乗用カートによる18ホールセルフプレー
※スパイクシューズ使用不可。
※高反発クラブ使用可。
申込み期限 4月15日（月）17:00まで
申込み方法 生涯学習課窓口で配付している申込み用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添えてお申込みください
※申込み用紙は町ホームページでもダウンロードできます。
※締切り後の取消しや当日不参加の場合、参加料は返金できません。
※プレー料金は当日ゴルフ場でお支払いください。
問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班
申込み (☎75-3649)

～丸太の森 イベント参加者募集～

足柄森林公園丸太の森
(☎74-4510)

トレイルラン体験会

日時 3月9日（土）10:00～14:00
場所 足柄森林公園丸太の森
内容 ①トレイルランニング講習
②トレイルラン模擬レース（約5km）
定員 先着30人
持ち物 ランニングシューズ・飲料ボトル
費用 2,000円（活動費・昼食代・保険代など）
申込期限 3月8日（金）17:00までに電話でお申込みください

麻しん風しん混合ワクチン予防接種について

町では、麻しん風しん（MR）混合ワクチンの予防接種について、接種費用を助成します。

麻しん（はしか）と風しんの予防接種は、1歳と小学校就学前の2回受けることになっています。

まだ接種を受けていないお子さんは、できるだけ早い時期に医療機関で接種しましょう。

対象 町内に住民登録があり、次の①又は②に該当する方
①1歳以上2歳未満の方
②小学校就学前（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）の方
接種場所 足柄上医師会及び小田原医師会に属する医療機関
接種回数 ①、②それぞれ1回
接種方法 各医療機関に事前にご予約のうえ、接種してください（医療機関によっては予約不要の場合もあります）

※接種される際には母子手帳を持参し、保護者同伴で受けてください。

問合せ 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

もの忘れ・認知症相談

もの忘れや、認知症に関する相談（専門医の受診が必要か、家族の接し方）を医師がお受けいたします。

日時 3月20日（水）13:30から
（一人1時間程度）

※事前予約制。

場所 県足柄上合同庁舎4階
小田原保健福祉事務所足柄上センター
保健予防課

申込み 小田原保健福祉事務所足柄上センター
保健予防課 (☎83-5111 内線434)

陸上自衛隊が徒歩行進訓練を行います

日時 3月11日（月）9:10～14:00
場所 南足柄市、山北町
訓練規模 隊員14名（迷彩服、鉄製ヘルメットなど着用）、小型車両1台
※武器の携行はありません。

行程（山北ルート）	時間
南足柄市総合運動公園	9:10
山北高校	10:00
山北中学校歩道橋	10:45
山北スポーツ広場	11:35
山北町役場	12:50
南足柄市総合運動公園	14:00

問合せ 駒門駐屯地第1高射特科大隊第2中隊
(☎0550-87-1212 内線426)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

町では、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成しています。

対 象 町内に住民登録があり、平成30年度に次の①～⑤いずれかに該当する方

①75歳以上	昭和19年4月1日以前に生まれた方
②70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方
③65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方
④満60歳以上65歳未満	心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを有し、身体障害者手帳1級に相当する方
⑤満66歳以上75歳未満	心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを有し、身体障害者手帳1級に相当する方

※②、③、④の対象となる方で、すでに高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌きょう膜ポリサッカライド）の接種を受けたことがある方は対象外となります。

接種期限 3月31日（日）まで

接種場所 足柄上医師会及び小田原医師会に属する医療機関（その他の医療機関をご希望の方は、お問合せください）

接種回数 5年に1回

自己負担額 3,000円

※生活保護受給者及び中国残留邦人など支援給付受給者は無料です。受給していることがわかるものを申請時に提示してください。

申込み方法 健康福祉センター窓口又は電話にて事前にお申込みください

問合せ申込み 保険健康課健康づくり班（☎75-0822）

自衛官等募集案内

募集種目		資 格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
陸・海・空 一般幹部候補生	大卒 程度 試験	ア.22歳以上26歳未満（修士課程修了者等 ^{*1} にあつては28歳未満）の者（2020年4月1日現在）	3月1日（金） ～ 5月1日（水・祝）	①筆記試験 5月11日（土） ②筆記式操縦適正検査 (飛行要員希望者のみ) 5月12日（日）
		イ.20歳以上22歳未満（学校教育法に基づく大学を卒業した者又は外国における学校を卒業した場合で大卒程度に相当すると認められる者）の者（2020年4月1日現在）		
	院卒者 試験	修士課程修了者等 ^{*1} で20歳以上28歳未満の者（2020年4月1日現在）		
一般曹候補生 (第1回)		18歳以上33歳未満の者 (2020年4月1日現在) ※ 高校生は不可。	3月1日（金） ～ 5月15日（水）	1次 5月25日（土） ※ 2次試験日などについては事務所にお問合せください。
予備自衛官補 (第1回)	一般	18歳以上34歳未満の者	4月12日（金） まで	4月20日（土）～24日 (水)のうち1日を予定
	技能	18歳以上55歳未満で国家免許資格などを有する者（資格により年齢の上限が異なります。）		
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者	年間を通じて実施	※事務所にお問合せください。

※1 学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは専門職大学院の課程を修了した者又はこれに相当すると認められる者（2020年3月学位取得見込みを含む）。

問合せ 自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所（小田原市栄町1-14-9NTビル3階）（☎24-3080）

「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班
(☎75-0822)

3歳児健康診査

月 日	3月12日(火)
受付時間	13:00~13:15
場 所	健康福祉センター1階 多目的室1
対 象	平成27年12月~平成28年2月生まれの幼児
持 ち 物	母子健康手帳、3歳児健診検査セット(視力・聴力検査用紙・尿検査)、問診票、子育てアンケート

3月のお誕生日健康診査 ※個別健康診査

日 時	医療機関にお問合せください
場 所	足柄上地域、小田原市の医療機関など
対 象	生後10~11か月の乳児 ※満1歳の誕生日前日まで。
持 ち 物	母子健康手帳、お誕生日健診票

新たな出会いで、あなたもソフトボールで汗を流しませんか？

私たちは、シニアソフトボールチーム「山北ペヘレイズ」です。現在50代から80代までの部員で、週2回練習に励んでいます。経験の有無は問いませんので、楽しくスポーツのできる方、一緒にソフトボールでさわやかな汗を流しませんか。興味のある方は、ぜひ練習場所にお越しください。



練習日 毎週土・日曜日(13:00~15:30)
場 所 ぐみの木近隣公園多目的広場
問合せ 監督 小西 澄夫(☎76-3378)
※練習日に直接来ていただいても構いません。

笑い文字

「ありがとう講座」

笑い文字とは満面の笑顔を渡す筆文字
「ありがとう」について考えるワークをしながら
笑い文字の「ありがとう」が90分で書けるようになります

日 時 3月19日(火) 10:00~12:00
場 所 生涯学習センター 第3会議室
費 用 3,240円(筆ペン・はがき付)
問合せ 一般社団法人 笑い文字普及協会
初級講師 元山恵子(☎090-4110-9697)
(メール amanogawa5108@gmail.com)

*定員は8名。申込み受付は3月15日(金)まで

有料広告



《人権行政相談》

日 時 3月20日(水) 13:00~15:00
場 所 役場4階 402会議室
相談内容 プライバシーの侵害、児童虐待(暴力・養育放棄・いじめなど)の問題や、行政に対する苦情や要望など
問 合 せ 総務防災課庶務班(☎75-3643)
福祉課福祉推進班(☎75-3644)

YKA健康ウォーキングの参加募集

月 日 3月19日(火) ※雨天中止。
行 先 尊徳ゆかりの地
集 合 山北駅北口 8:30
費 用 会員の方 540円(交通費)
新規入会の方 1,540円(交通費、入会費)
※初めて参加する方は、「山北健康歩く会(YKA)」
に入会する必要があります。
持 ち 物 昼食、飲み物、敷物、雨具、健康保険証など
申込み期限 3月14日(木)まで
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班(☎75-0822)

おはなし会を開催します

絵本の読み聞かせを行う「らっこっこ」によるおはなし会を開催します。絵本や手遊びと一緒に楽しく過ごしましょう。

日 時 3月20日(水) 11:00~11:20頃
場 所 子育て支援センター(健康福祉センター2階)



問合せ 保険健康課健康づくり班(☎75-0822)

今月の納期限

- 11日
上下水道使用料(B地区第6期分)
- 25日
下水道受益者負担金(第4期分)
町設置型浄化槽分担金(第4期分)
- ※4月1日(月)
認定こども園・幼稚園・保育園保育料(3月分)
放課後児童クラブ負担金(3月分)
後期高齢者医療制度保険料(第9期分)
町設置型浄化槽使用料(1・2月分)
町営住宅使用料(3月分)